

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月15日
【発行者名】	SBIアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅本 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	中村 慎吾
【電話番号】	03-6229-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ ファンド（毎月分配型） （愛称：トリプル・プレミアム）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したことに伴い、2018年9月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所及び訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

1 主として、外国投資信託証券「CS グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド」(以下、「CSファンド」という場合があります。)への投資を通じて、日本を含む世界のリート(グローバル・リート)^{*1}へ実質的に投資することで、相対的に高い配当利回りの獲得と信託財産の成長を図ることをめざします。

※1 グローバル・リートとは、米国リートETF、米国外リートETFを合わせた総称です。

2 CSファンドでは、グローバル・リートETF^{*2}への投資に加え、「グローバル・リート・トリプル・プレミアム戦略」を活用し、グローバル・リートへの投資を上回るインカム収入の獲得をめざします。

※2 詳細については後掲「組入れ投資信託証券の概要※1,2」をご覧ください。

グローバル・リートETFからの配当に加えて、「グローバル・リート・トリプル・プレミアム戦略」が採用する次の3つの戦略によりプレミアム収入の獲得をめざします。

プレミアム戦略①

グローバル・リート・カバードコール戦略

グローバル・リートETFにかかるコールオプションを売却するカバードコール戦略を活用し、リーートのオプション・プレミアム収入の獲得をめざします。

プレミアム戦略②

通貨・カバードコール戦略

原則として毎月、選択通貨ユニバースの中から選択される通貨(以下、選択通貨といいます。)(対円)のコールオプションを売却するカバードコール戦略を活用し、通貨のオプション・プレミアム収入の獲得をめざします。

プレミアム戦略③

為替取引・プレミアム戦略

米ドル売り/選択通貨買いの為替予約取引により、選択通貨と米ドルとの金利差の獲得をめざします。

3

選択通貨においては、米国金利に対して相対的に金利が高い1通貨を毎月選定します。CSファンドは通貨の選定にあたって、カレンシー・マネジメントに特化した、ミレニアム・グローバル社からの投資助言を活用します。

原則として、世界主要国の債券市場及び新興国の債券市場を代表する債券市場インデックス[※]構成国の通貨の中から、金利水準、流動性等を考慮し、米ドル金利に対して相対的に金利が高い1通貨を選定します。

※債券市場インデックス(選択通貨ユニバース)

世界主要国の債券市場インデックスは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロード、新興国の債券市場インデックスは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードとします。



●ファンダメンタルズ及び流動性を考慮して、選択される通貨が複数となる場合があります。この場合1通貨あたりに投資比率は原則として、等金額となるように調整されます。

●売りの権利(オプション)の満期日において、再度選択通貨買い・円売りの権利(オプション)を売却する場合があります。この場合前回の取引と条件が異なる可能性があります。

●直物為替先渡取引(NDF[※])を利用し為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選択通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※NDFとは、「Non-Deliverable Forward」の略です。NDF取引では、元本を直接取引するのではなく、あらかじめ決められた取引価格(NDF価格)と決済時の実勢価格との差額を米ドルなどの主要通貨で差金決済します。通貨自体の流通量が制限されていたり、取引量が極端に少ないといった新興国通貨を対象とした取引に多く見られ、為替取引を行う場合、その通貨自体での取引が難しいことから、NDF取引が利用されています。

通貨選定における候補国・地域は今後変更となる場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。なお、当該国・地域への投資を推奨しているものではありません。

ミレニアム・グローバル社は独立系、非上場のカレンシー・マネジメントに特化した為替専門投資運用会社で、1994年にカレンシー・マネジメントのバイオニアであるマイケル・ハットマンにより設立されました。2018年12月末日現在、世界の機関投資家向けに188億ドルを超える為替関連資産を受託運用しています。

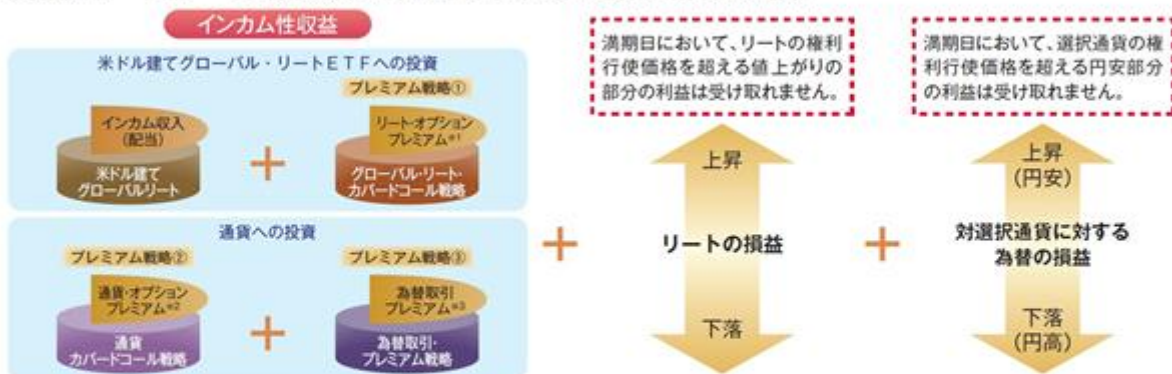
4

原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

CSファンドの損益イメージ

本ファンドが高位に組入れるCSファンドのグローバル・リートETFの配当及び3つのプレミアム戦略（グローバル・リート・カバードコール戦略、為替取引・プレミアム戦略、通貨・カバードコール戦略）から生じる損益を説明しています。



市況動向によっては上記のような運用ができないことがあります。

- ※1 グローバル・リートETFを対象としたコールオプションの売却によるプレミアム収入です。米国リートETF、米国外リートETFを原資産とする満期1ヶ月のコールオプション。原則としてカバー率100%、行使価格の上限を105%、下限を100%としています。
- ※2 通貨を対象としたコールオプションの売却によるプレミアム収入です。選択通貨(対円)を原資産とする満期1ヶ月のコールオプション。原則としてカバー率100%、行使価格の上限は105%、下限は100%としています。上記※1、※2におけるカバー率とは保有資産に対するオプションのポジションの割合のことを指します。
- ※3 米ドルとの金利差に着目し、毎月選択される通貨と米ドルとの金利差の獲得をめざします。直物為替先渡取引(NDF)を利用し為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

満期日における各プレミアム戦略の効果

	ケース	投資対象資産の価格の騰落	戦略による損益イメージ		効果
			プラス	マイナス	
グローバル・リート・カバードコール戦略	リート価格が上昇したが、権利行使価格には到達しなかった場合。	リートの価格の上昇	オプションのプレミアム収入	—	リートの価格の上昇で利益が発生し、オプションプレミアム収入も受け取れる。
	リート価格が下落した場合。	リートの価格の下落	オプションのプレミアム収入	—	リートの価格の下落で損失が発生するが、オプションプレミアム収入が受け取れる。
	リートの価格が大きく上昇(権利行使価格を上回る上昇)をした場合。	リートの価格の上昇	オプションのプレミアム収入	オプションにおける支払い(リートの価格が権利行使価格を超える部分)	オプションプレミアム収入が受け取れる。権利行使価格までのリートの価格の上昇で利益が発生するが、権利行使価格を超える部分の利益は受け取れない。
通貨・カバードコール戦略	選択通貨(対円)が上昇したが、権利行使価格には到達しなかった場合。	選択通貨(対円)の上昇	オプションのプレミアム収入	—	選択通貨(対円)の上昇で利益が発生し、オプションプレミアム収入も受け取れる。
	選択通貨(対円)が下落した場合。	選択通貨(対円)の下落	オプションのプレミアム収入	—	選択通貨(対円)の下落で損失が発生するが、オプションプレミアム収入が受け取れる。
	選択通貨(対円)が大きく上昇(権利行使価格を上回る上昇)をした場合。	選択通貨(対円)の上昇	オプションのプレミアム収入	オプションにおける支払い(選択通貨水準が権利行使価格を超えて円安になった部分)	オプションプレミアム収入が受け取れる。権利行使価格までの選択通貨(対円)の上昇で利益が発生するが、権利行使価格を超えて円安になった部分の利益は受け取れない。
為替取引・プレミアム戦略	取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	選択通貨と米ドルの金利差分プラス	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	—	選択通貨の短期金利が米ドルの短期金利よりも高い場合、プレミアム(金利差相当分の収益)が受け取れる。
	取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	選択通貨と米ドルの金利差分マイナス	—	コスト(金利差相当分の費用)の発生	選択通貨の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合、コスト(金利差相当分の費用)が生じる。

上記は各プレミアム戦略のすべてについて網羅したものではありません。また、ファンドの全体の損益を表したものではありません。上記はファンドの将来の運用成果について示唆、保証するものではありません。

「グローバル・リート・カバードコール戦略」、 「通貨・カバードコール戦略」で活用する「カバードコール戦略」とは

「カバードコール戦略」とは、ある特定の資産への投資に加え、当該資産を対象とするコールオプションを売る戦略です。この戦略により、当該資産の値上がり益等とともに、プレミアム（権利料）収入の獲得が期待されます。ただし、オプション取引の満期時（権利行使日）における当該資産の価格水準によっては、一定以上の値上がり益（権利行使価格を超えて値上がりした分）を放棄することになります。

・原則として、権利行使が満期日のみに限定されている売りの権利（オプション）を利用することを基本とします。

一般的なコールオプションとは

コールオプションとは、リート等ある特定の資産（原資産）を将来のある期日（権利行使期間満了日※）に、あらかじめ決められた特定の価格（権利行使価格）で買う権利のことです。コールオプションの買い手は、オプション買い付けの対価として、コールオプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。

コールオプションの買い手は、権利行使価格を超えて当該資産の市場価格が上昇した場合、権利を行使すれば、当該資産を権利行使価格で手に入れることができ、権利行使価格と当該資産の市場価格の差が収益となります。一方、コールオプションの売り手は、この場合、権利行使価格で買い手に当該資産を受渡す等の決済を行うために、権利行使価格と当該資産の市場価格との差が損失となります（コールオプション売却に伴うプレミアム収入を除く）。逆に、権利行使価格を超えて当該資産の市場価格が上昇しなかった場合は、コールオプションの権利は行使されず、決済も行われないため、コールオプションの売り手にとって、コールオプション売却に伴うプレミアム収入が収益となります。

※オプションには、満期日（権利行使日）に限り権利行使が可能なもの、満期日（権利行使日）までいつでも権利行使が可能なもの等があります。

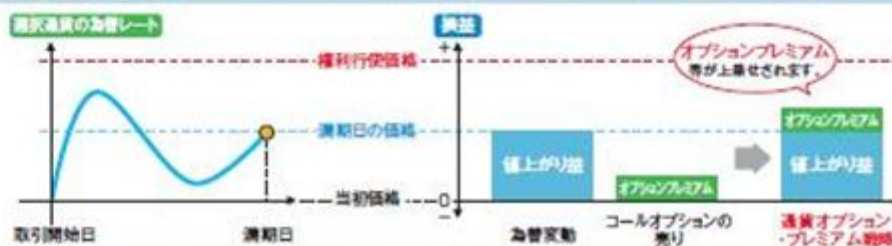
カバードコール戦略の満期日における損益のイメージ

対象となるリート、選択通貨（対円）にかかるコールオプションの売りを行うことでリートや為替が下落した場合や上昇しても権利行使価格まで達しなかった場合において、オプション・プレミアムが得られることにより損失の軽減や利益の上乗せが期待できます。

リート価格が上昇したが、権利行使価格には到達しなかった場合。



選択通貨（対円）が上昇したが、権利行使価格には到達しなかった場合。



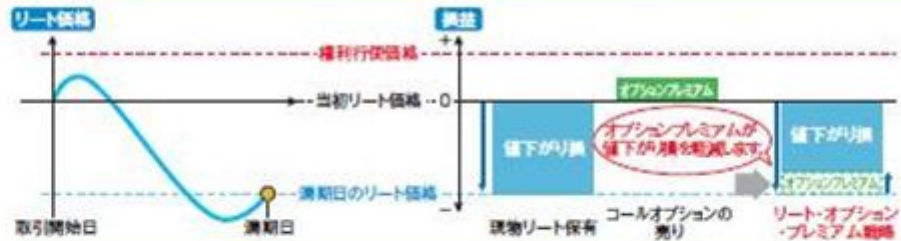
ケース①戦略効果あり

上記イメージはカバードコール戦略の損益につきすべての場合を網羅したものではありません。また、ファンドの全体の損益を表したものではありません。

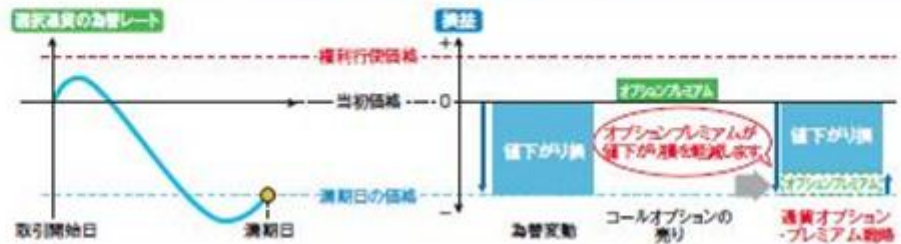
上記イメージはファンドの将来の運用成果について示唆、保証するものではありません。

ケース② 戦略効果あり

リート価格が下落した場合。

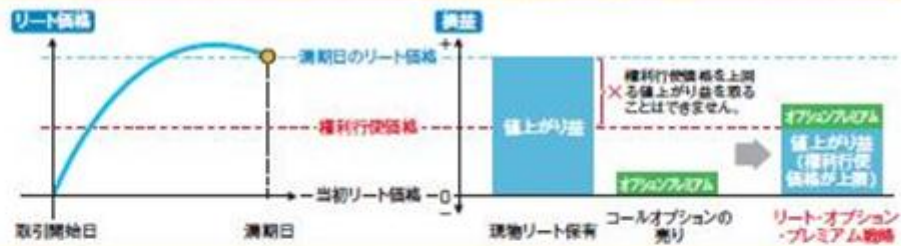


選択通貨(対円)が下落した場合。

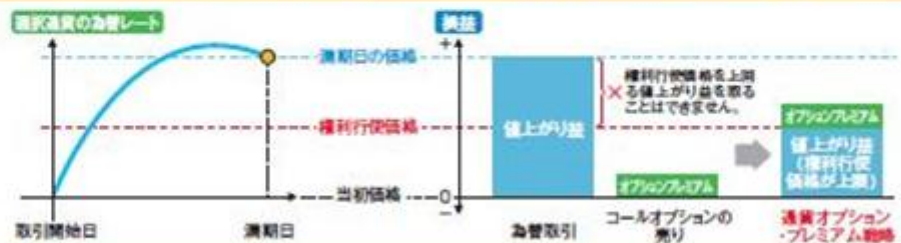


ケース③ 戦略効果なし

リーートの価格が大きく上昇（権利行使価格を上回る上昇）をした場合。



選択通貨(対円)が大きく上昇（権利行使価格を上回る上昇）をした場合。



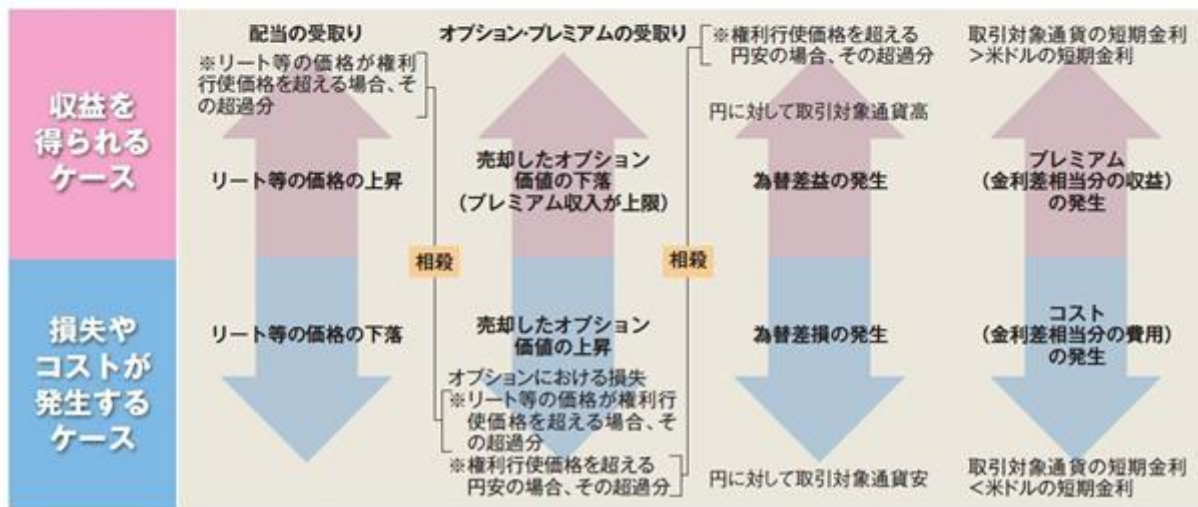
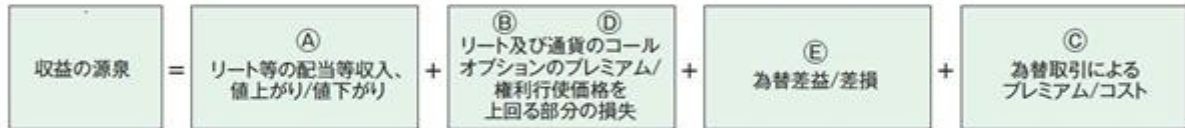
上記イメージはカバードコール戦略の損益につきすべての場合を網羅したものではありません。また、ファンドの全体の損益を表したものではありません。

上記イメージはファンドの将来の運用成果について示唆、保証するものではありません。

本ファンドの収益のイメージ図



本ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

分配方針

原則、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。
- 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

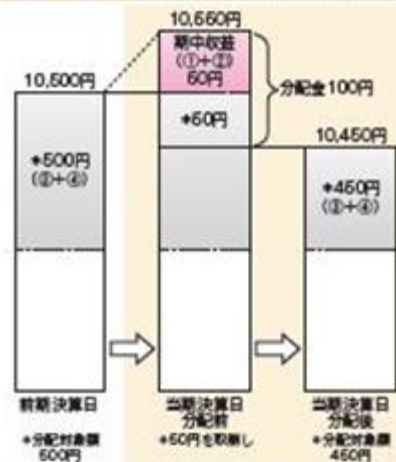
投資信託で分配金が支払われるイメージ



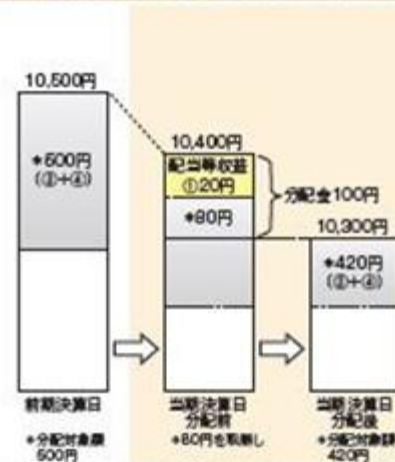
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

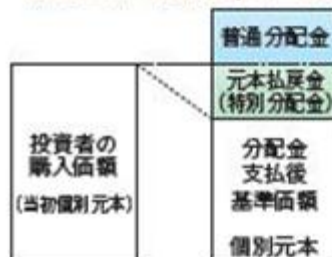


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

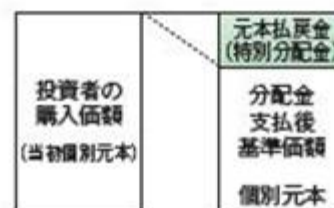
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(2018年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況(2018年12月末日現在)

(略)

3【投資リスク】

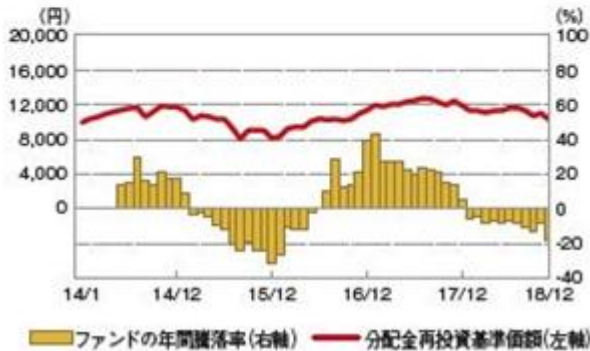
(参考情報)

以下の内容に訂正・更新します。

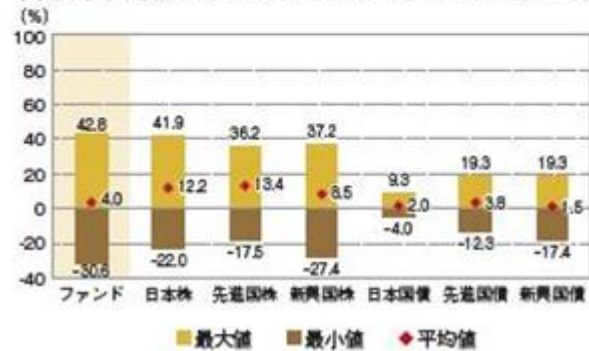
参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年1月～2018年12月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2014年6月～2018年12月
代表的な資産クラス：2014年1月～2018年12月

- * 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。
- * 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株 …… MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株 …… MSCI エマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債 …… JPMorganガバメントボンドインデックス-エマージングマーケットグローバルレティバシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

○MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCI エマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JPMorganガバメントボンドインデックス-エマージングマーケットグローバルレティバシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPMorganガバメントボンドインデックス-エマージングマーケットグローバルレティバシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

運用管理費用（信託報酬）		年1.2312%（税抜：年1.14%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
内訳	委託会社	年0.5940%（税抜：年0.55%）	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.5940%（税抜：年0.55%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.0432%（税抜：年0.04%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬 1		年0.64%	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担 2		年1.8712%（税込）程度	-

(略)

<訂正後>

(略)

運用管理費用（信託報酬）		年1.2312%（税抜：年1.14%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
内訳	委託会社	年0.5940%（税抜：年0.55%）	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.5940%（税抜：年0.55%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.0432%（税抜：年0.04%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬 1		年0.64%程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担 2		年1.8712%（税込）程度	-

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2018年7月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2018年12月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(2018年12月28日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン	19,996,656,214	95.12
	日本	992,491	0.00
	小計	19,997,648,705	95.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,025,321,553	4.88
合計(純資産総額)		21,022,970,258	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年12月28日現在)

国/ 地域	種 類	銘 柄 名	数 量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受 益証券	C Sグローバル・リート・トリ プル・プレミアム・ファンド	21,937,704.29	965.7	21,185,241,032	911.52	19,996,656,214	95.12
日本	投資信託受 益証券	F O F s用短期金融資産ファンド (適格機関投資家専用)	1,001,202	0.9914	992,591	0.9913	992,491	0.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2018年12月28日現在)

種 類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.12
合 計	95.12

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年12月28日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2013年12月17日)	2,317,632,659	2,375,634,270	8,391	8,601
第2特定期間末 (2014年 6月17日)	6,299,359,332	6,459,204,808	8,276	8,486
第3特定期間末 (2014年12月17日)	11,914,109,915	12,277,567,486	6,884	7,094
第4特定期間末 (2015年 6月17日)	29,821,221,324	30,959,969,420	5,499	5,709
第5特定期間末 (2015年12月17日)	27,364,590,954	28,242,682,437	3,740	3,860
第6特定期間末 (2016年 6月17日)	22,187,929,697	22,866,759,693	3,269	3,369
第7特定期間末 (2016年12月19日)	24,718,737,778	25,511,931,603	3,116	3,216
第8特定期間末 (2017年 6月19日)	40,399,376,611	41,781,652,034	2,923	3,023
第9特定期間末 (2017年12月18日)	49,109,366,093	50,530,281,204	2,419	2,489
第10特定期間末 (2018年 6月18日)	30,790,703,088	31,443,909,392	1,886	1,926
第11特定期間末 (2018年12月17日)	22,481,487,267	23,055,058,555	1,568	1,608
2017年12月末日	47,604,942,656		2,417	
2018年 1月末日	42,823,208,568		2,246	
2月末日	38,399,066,496		2,062	
3月末日	36,759,247,012		1,990	
4月末日	33,329,539,634		1,915	
5月末日	31,594,312,056		1,908	
6月末日	30,109,961,654		1,871	
7月末日	29,584,127,034		1,882	
8月末日	28,510,079,832		1,847	
9月末日	26,676,230,402		1,756	
10月末日	23,905,208,542		1,623	
11月末日	23,579,539,731		1,631	
12月末日	21,022,970,258		1,479	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期 間	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 6月28日～2013年12月17日	1,260
第2特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	1,260
第3特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	1,260
第4特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	1,260
第5特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	930
第6特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	620
第7特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	600
第8特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	600
第9特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	540
第10特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	330
第11特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	240

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年 6月28日～2013年12月17日	3.49
第2特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	13.65
第3特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	1.59
第4特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	1.82
第5特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	15.08
第6特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	3.98
第7特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	13.67
第8特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	13.06
第9特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	1.23
第10特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	8.39
第11特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	4.14

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1特定期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1特定期間	2013年 6月28日～2013年12月17日	3,256,899,354	494,917,855	2,761,981,499
第2特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	5,797,892,120	948,184,257	7,611,689,362
第3特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	15,459,698,088	5,763,884,055	17,307,503,395
第4特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	46,318,649,307	9,400,052,855	54,226,099,847
第5特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	49,523,910,789	30,575,720,374	73,174,290,262
第6特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	14,447,434,945	19,738,725,604	67,882,999,603
第7特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	26,323,040,215	14,886,657,240	79,319,382,578
第8特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	88,949,699,519	30,041,539,707	138,227,542,390
第9特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	147,427,978,506	82,667,647,874	202,987,873,022
第10特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	33,495,526,390	73,181,823,189	163,301,576,223
第11特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	11,179,374,136	31,088,128,111	143,392,822,248

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2018年12月28日)

(設定日(2013年6月28日)~2018年12月28日)



基準価額(1万口当たり)	1,479円
純資産総額	210.22億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第62期(2018年8月17日)	40円
第63期(2018年9月18日)	40円
第64期(2018年10月17日)	40円
第65期(2018年11月19日)	40円
第66期(2018年12月17日)	40円
直近1年間累計	570円
設定来累計	8,900円

主要な資産の状況

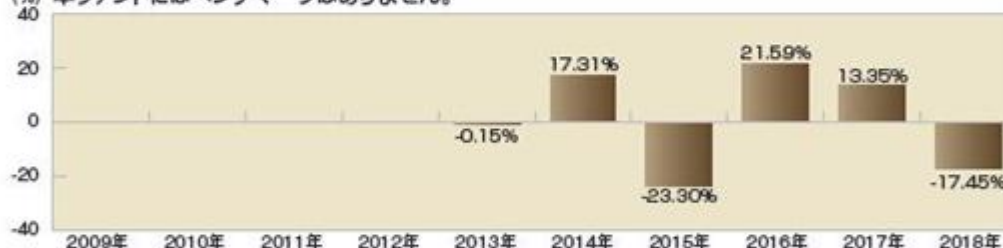
《構成比率》

CSグローバルリート・トリプル・プレミアム・ファンド	95.12%
FOFs用短期金融資産ファンド	0.00%
現金等	4.88%
合計	100.00%

※組入比率は本ファンドの純資産に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
 ※「現金等」には未払金を含むため、マイナス表示になる場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)

(%) 本ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の騰落率です。
 ※2013年は設定日2013年6月28日(10,000円)から年末までの騰落率です。

主要な資産の状況(CSグローバルリート・トリプル・プレミアム・ファンド)

以下の内容は、クレディ・スイス・グループから入手したデータを基にSBIアセットマネジメントが作成しております。

ポートフォリオ概況(基準日:2018年12月27日)

《組入資産の状況》

投資対象資産	実質組入比率
iシェアーズ®米国不動産ETF ^{*1}	74.67%
SPDR®ダウ・ジョーンズ・インターナショナルリアル・エステートETF	25.33%

※担保付スワップ取引を通じて実質的に組入れている比率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績

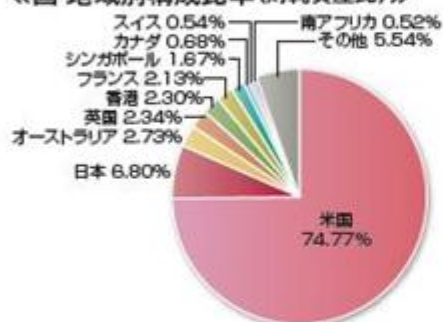
資産構成「CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド」

《組入上位10銘柄》

	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	比率(対純資産比)
1	アメリカン・タワー	米ドル	米国	特殊用途設備	5.36%
2	サイモン・プロパティ・グループ	米ドル	米国	商業施設	3.97%
3	クラウン・キャッスル・インターナショナル	米ドル	米国	特殊用途設備	3.44%
4	プロロジス	米ドル	米国	産業施設	2.80%
5	パブリック・ストレージ	米ドル	米国	特殊用途設備	2.32%
6	エクイニクス	米ドル	米国	特殊用途設備	2.14%
7	ウェルタワー	米ドル	米国	医療施設	2.00%
8	エクイティ・レジデンシャル	米ドル	米国	住宅施設	1.87%
9	アパロンベイ・コミュニティーズ	米ドル	米国	住宅施設	1.84%
10	デジタル・リアルティ・トラスト	米ドル	米国	特殊用途設備	1.66%

※CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンドの純資産に対する比率です。

《国・地域別構成比率(対純資産比)》



《業種別構成比率(対純資産比)》

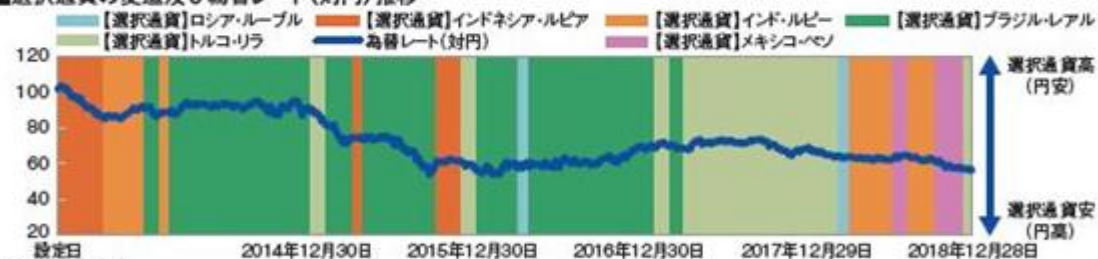


※CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンドの純資産に対する比率です。
※各比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

ご参考情報

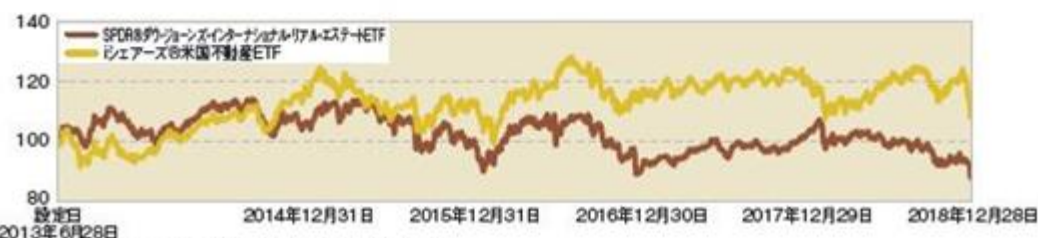
以下のデータは、ブルームバーグ等のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成しております。

■選択通貨の変遷及び為替レート(対円)推移



※為替レートは、設定日前日(2013年6月27日)の選択通貨(対円)の為替レートを100とし、選択通貨が見直された場合は連続した指数となるよう算出しています。

■リートETF(米ドル建)の価格推移



※設定日前日(2013年6月27日)を100として指数化しています。

※休日等の場合には前営業日の数値で計算しています。

※ETFの詳細については交付目録見書P7「組入れ投資信託証券の概要※1,2」をご確認ください。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

() 公告

委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。

ただし、2019年3月1日以降は、以下の通り変更される予定です。

原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (<http://www.sbi-am.co.jp/>) に掲載します。

(略)

<訂正後>

(略)

() 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sbi-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日刊工業新聞に掲載します。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11特定期間（平成30年6月19日から平成30年12月17日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(毎月分配型)(愛称:トリプル・プレミアム)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10特定期間 〔平成30年6月18日現在〕	第11特定期間 〔平成30年12月17日現在〕
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,992,102,027	792,460,704
投資信託受益証券	29,630,178,859	22,351,816,131
流動資産合計	31,622,280,886	23,144,276,835
資産合計	31,622,280,886	23,144,276,835
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	653,206,304	573,571,288
未払解約金	142,231,846	65,831,952
未払受託者報酬	1,199,824	770,875
未払委託者報酬	32,995,119	21,199,022
未払利息	5,457	2,171
その他未払費用	1,939,248	1,414,260
流動負債合計	831,577,798	662,789,568
負債合計	831,577,798	662,789,568
純資産の部		
元本等		
元本	163,301,576,223	143,392,822,248
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	132,510,873,135	120,911,334,981
元本等合計	30,790,703,088	22,481,487,267
純資産合計	30,790,703,088	22,481,487,267
負債純資産合計	31,622,280,886	23,144,276,835

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年6月18日	第11特定期間 自 平成30年6月19日 至 平成30年12月17日
営業収益		
受取配当金	5,515,622,189	3,472,612,848
有価証券売買等損益	9,356,150,072	4,489,386,642
営業収益合計	3,840,527,883	1,016,773,794
営業費用		
支払利息	699,698	415,481
受託者報酬	8,253,958	5,819,834
委託者報酬	226,983,783	160,045,278
その他費用	1,945,673	1,465,555
営業費用合計	237,883,112	167,746,148
営業利益又は営業損失()	4,078,410,995	1,184,519,942
経常利益又は経常損失()	4,078,410,995	1,184,519,942
当期純利益又は当期純損失()	4,078,410,995	1,184,519,942
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	112,906,343	69,651,287
期首剰余金又は期首欠損金()	153,878,506,929	132,510,873,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,666,676,327	25,533,890,530
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,666,676,327	25,533,890,530
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,283,698,701	9,198,548,231
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,283,698,701	9,198,548,231
分配金	6,049,839,180	3,620,935,490
期末剰余金又は期末欠損金()	132,510,873,135	120,911,334,981

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月18日から翌月17日まで、又特定期間は毎年6月18日から12月17日まで及び12月18日から翌年6月17日としておりますが、前特定期間末が休業日のため、当特定期間は平成30年 6月19日から平成30年12月17日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

期別	第10特定期間 平成30年 6月18日現在	第11特定期間 平成30年12月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	163,301,576,223口	143,392,822,248口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	132,510,873,135円	120,911,334,981円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.1886円 (1,886円)	0.1568円 (1,568円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	第10特定期間 自平成29年12月19日 至平成30年 6月18日	第11特定期間 自平成30年 6月19日 至平成30年12月17日
1. 分配金の計算過程	<p>(自平成29年12月19日 至平成30年 1月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,210,702,903円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(49,487,409,399円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は50,698,112,302円(1万口当たり2,583円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり70円の分配を行っております。</p> <p>(自平成30年 1月18日 至平成30年 2月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,026,342,753円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(46,882,716,949円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は47,909,059,702円(1万口当たり2,568円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり70円の分配を行っております。</p> <p>(自平成30年 2月20日 至平成30年 3月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(982,053,048円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(46,340,185,684円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は47,322,238,732円(1万口当たり2,552円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり70円の分配を行っております。</p>	<p>(自平成30年 6月19日 至平成30年 7月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(611,873,076円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(39,585,895,794円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は40,197,768,870円(1万口当たり2,517円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり40円の分配を行っております。</p> <p>(自平成30年 7月18日 至平成30年 8月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(590,692,111円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(38,479,844,347円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は39,070,536,458円(1万口当たり2,515円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり40円の分配を行っております。</p> <p>(自平成30年 8月18日 至平成30年 9月18日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(571,135,289円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(37,900,246,219円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は38,471,381,508円(1万口当たり2,513円)となり、当ファンドの分配方針に則り、一万口当たり40円の分配を行っております。</p>

2. 追加情報	<p>(自平成30年 3月20日 至平成30年 4月17日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(729,445,127円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(46,134,455,391円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は46,863,900,518円(1万口当たり2,521円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>	<p>(自平成30年 9月19日 至平成30年10月17日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(558,310,324円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(36,844,656,282円)、及び分配準備積立金(867,641円)より、分配対象収益は37,403,834,247円(1万口当たり2,510円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>
	<p>(自平成30年 4月18日 至平成30年 5月17日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(650,860,201円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(41,942,892,648円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は42,593,752,849円(1万口当たり2,520円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>	<p>(自平成30年10月18日 至平成30年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(485,243,280円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(35,783,940,709円)、及び分配準備積立金(2,597,531円)より、分配対象収益は36,271,781,520円(1万口当たり2,504円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>
	<p>(自平成30年 5月18日 至平成30年 6月18日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(626,073,350円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(40,511,056,192円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は41,137,129,542円(1万口当たり2,519円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>	<p>(自平成30年11月20日 至平成30年12月17日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(472,710,512円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(35,340,537,515円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は35,813,248,027円(1万口当たり2,497円)となり、当ファンドの配分方針に則り、一万口当たり40円の配分を行っております。</p>
	<p>平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。</p>	<p>平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第10特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日	第11特定期間 自 平成30年 6月19日 至 平成30年12月17日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託および投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	本ファンドは、投資信託および投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 市場リスク 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスク 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスク 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 市場リスク 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスク 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスク 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10特定期間 平成30年 6月18日現在	第11特定期間 平成30年12月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日	第11特定期間 自 平成30年 6月19日 至 平成30年12月17日
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	74,400,111	460,810,904
合計	74,400,111	460,810,904

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日	第11特定期間 自 平成30年 6月19日 至 平成30年12月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	第10特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日	第11特定期間 自 平成30年 6月19日 至 平成30年12月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	202,987,873,022円	163,301,576,223円
期中追加設定元本額	33,495,526,390円	11,179,374,136円
期中一部解約元本額	73,181,823,189円	31,088,128,111円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド	23,144,686.28	22,350,823,540	
	F O F s 用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	1,001,202	992,591	
合計		24,145,888.28	22,351,816,131	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	2018年12月28日現在
資産総額	21,223,025,821円
負債総額	200,055,563円
純資産総額（ - ）	21,022,970,258円
発行済口数	142,097,349,025口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1479円
（1万口当たり純資産額）	（1,479円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額(2018年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額(2018年12月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(2018年7月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	52	297,935
単位型株式投資信託	1	498

<訂正後>

(略)

(2018年12月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	56	240,409
単位型株式投資信託	2	5,898

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表については、優成監査法人による監査を受けております。

また、当事業年度に係る中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,923	656,253
前払費用	18,512	36,884
未収委託者報酬	233,608	502,468
未収運用受託報酬	8,533	
繰延税金資産	3,150	9,353
その他	11,264	15,614
流動資産合計	1,465,992	1,220,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	53	1,121
器具備品	1,857	1,446
有形固定資産合計	1,910	2,567
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	2,536	5,708
商標権	1,509	1,330
無形固定資産合計	4,113	7,105
投資その他の資産		
投資有価証券		913,644
関係会社株式	127,776	127,776
繰延税金資産		26,595
長期差入保証金	19,856	19,856
その他		3,360
投資その他の資産合計	147,633	1,091,233
固定資産合計	153,657	1,100,906
資産合計	1,619,650	2,321,480

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	477	4,011
未払金	222,657	455,275
未払手数料	198,172	419,007
未払法人税等	48,193	143,048
未払消費税等	8,854	33,817
流動負債合計	280,183	636,152
負債合計	280,183	636,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	909,254	1,315,376
利益剰余金合計	939,266	1,345,388
株主資本合計	1,339,466	1,745,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		60,260
評価・換算差額等合計		60,260
純資産合計	1,339,466	1,685,327
負債純資産合計	1,619,650	2,321,480

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,661,953	3,207,709
運用受託報酬	45,489	16,380
投資顧問料	4,011	
その他営業収益		4,500
営業収益合計	1,711,454	3,228,590
営業費用		
支払手数料	1,014,112	2,173,300
広告宣伝費	686	48,444
調査費	25,912	27,077
調査費	25,912	27,077
委託計算費	96,123	121,126
営業雑経費	13,344	23,392
通信費	827	1,208
印刷費	9,975	19,323
協会費	2,171	2,049
諸会費	49	183
その他営業雑経費	319	628
営業費用合計	1,150,178	2,393,341
一般管理費		
給料	134,722	156,504
役員報酬	27,378	44,607
給料・手当	107,343	111,896
交際費	75	169
旅費交通費	3,787	7,996
福利厚生費	19,124	20,444
租税公課	7,729	11,602
不動産賃借料	17,574	18,383
消耗品費	1,751	1,772
事務委託費	11,556	10,188
退職給付費用	4,300	4,578
固定資産減価償却費	1,973	2,422
諸経費	11,737	13,285
一般管理費合計	214,332	247,348
営業利益	346,943	587,900
営業外収益		
受取利息	55	19
為替差益		0
雑収入	923	602
営業外収益合計	978	622
営業外費用		
支払利息	13	
為替差損	0	
雑損失		486
営業外費用合計	13	486
経常利益	347,908	588,035
税引前当期純利益	347,908	588,035

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	105,400	188,117
法人税等調整額	2,371	6,202
法人税等合計	107,771	181,914
当期純利益	240,136	406,121

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329		1,099,329	
当期変動額								
当期純利益			240,136	240,136	240,136		240,136	
当期変動額合計			240,136	240,136	240,136		240,136	
当期末残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466		1,339,466	

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466		1,339,466	
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121		406,121	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						60,260	60,260	
当期変動額合計			406,121	406,121	406,121	60,260	60,260	
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	1,685,327	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が10年、器具備品が3-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	建物 0千円		建物 110千円
	器具備品 3,519千円		器具備品 4,024千円
	合計 3,520千円		合計 4,135千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,190,923	1,190,923	
(2) 未収委託者報酬	233,608	233,608	
(3) 未収運用受託報酬	8,533	8,533	
資産計	1,433,065	1,433,065	
未払金	222,657	222,657	
負債計	222,657	222,657	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	1,190,923
未収委託者報酬	233,608
未収運用受託報酬	8,533
合計	1,433,065

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	913,644	913,644	
資産計	2,072,366	2,072,366	
未払金	455,275	455,275	
負債計	455,275	455,275	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	913,644	1,000,500	86,855
	小計	913,644	1,000,500	86,855
合計		913,644	1,000,500	86,855

3. 売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	24,133		486
合計	24,133		486

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）4,300千円、当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）4,578千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">22,703</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	364	その他未払税金	2,409	その他	376	繰延税金資産小計	22,703	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	3,150	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,752</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,301</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26,595</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">55,501</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">35,948</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	6,752	その他未払税金	2,301	その他有価証券評価差額金	26,595	その他	299	繰延税金資産小計	55,501	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	35,948
繰延税金資産																																							
電話加入権	438千円																																						
関係会社株式評価損	19,114																																						
未払事業税	364																																						
その他未払税金	2,409																																						
その他	376																																						
繰延税金資産小計	22,703																																						
評価性引当額	19,552																																						
繰延税金資産合計	3,150																																						
繰延税金資産																																							
電話加入権	438千円																																						
関係会社株式評価損	19,114																																						
未払事業税	6,752																																						
その他未払税金	2,301																																						
その他有価証券評価差額金	26,595																																						
その他	299																																						
繰延税金資産小計	55,501																																						
評価性引当額	19,552																																						
繰延税金資産合計	35,948																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																						

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド （毎月分配型）	273,228
SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	183,987

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (毎月分配型)	489,935
SBI日本小型成長株選抜ファンド	472,434
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ (年2回決算型)	347,593
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(被所有) 間接 49.5%	不動産設備利用 役員の兼任	事務所敷 金の差入		長期差 入保証 金	19,802

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産設備利用に係る保証条件は、同社に適用される保証条件と同一の条件となっております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業		販売委託	販売委託 支払手数料	397,985	未払金	73,724

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業		販売委託・販促	販売委託 支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝 費	1,495		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり純資産額	36,597円44銭	46,047円21銭
1株当たり当期純利益	6,561円11銭	11,096円21銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
当期純利益(千円)	240,136	406,121
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,136	406,121
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	714,332
前払費用	31,662
未収委託者報酬	581,481
その他	14,621
流動資産合計	1,342,098
固定資産	
有形固定資産	
建物	11,977
器具備品	2,588
有形固定資産合計	14,565
無形固定資産	
電話加入権	67
ソフトウェア	4,822
商標権	1,369
無形固定資産合計	6,259
投資その他の資産	
投資有価証券	872,429
関係会社株式	127,776
長期差入保証金	19,856
繰延税金資産	44,915
その他	1,836
投資その他の資産合計	1,066,813
固定資産合計	1,087,638
資産合計	2,429,737

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	4,981
未払金	422,430
未払手数料	385,319
未払法人税等	104,916
未払消費税等	214,524
流動負債合計	546,853
負債合計	546,853
純資産の部	
株主資本	
資本金	400,200
利益剰余金	
利益準備金	30,012
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,538,891
利益剰余金合計	1,568,903
株主資本合計	1,969,103
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	86,219
評価・換算差額等合計	86,219
純資産合計	1,882,883
負債純資産合計	2,429,737

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	1,824,636
営業収益合計	1,824,636
営業費用	1,345,793
一般管理費	153,693
営業利益	325,149
営業外収益	1,163
営業外費用	284
経常利益	326,027
特別損失	2,863
税引前中間純利益	323,163
法人税、住民税及び事業税	97,159
法人税等調整額	2,489
法人税等合計	99,648
中間純利益	223,514

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8 - 15年、器具備品が3 - 15年です。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
建物	458千円
器具備品	4,333千円

2 消費税及び地方消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	752千円
無形固定資産	987千円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	714,332	714,332	
(2) 未収委託者報酬	581,481	581,481	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	872,429	872,429	
資産計	2,168,243	2,168,243	
未払金	422,430	422,430	
負債計	422,430	422,430	

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
(1) 関係会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1．子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

（単位：千円）

区分		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式 (2)債券 (3)その他			
	小計			
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式 (2)債券 (3)その他	872,429	996,700	124,270
	小計	872,429	996,700	124,270
合計		872,429	996,700	124,270

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (年2回決算型)	430,981
SBI 小型成長株ファンド ジェイクル	197,498
SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ	192,694

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	51,444円91銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	1,882,883
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,882,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	36,600

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	6,106円96銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	223,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	223,514
普通株式の期中平均株式数(株)	36,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

2018年6月20日付で、以下の変更を行いました。イ．公告を電子公告の方法により行う（ただし、電子公告による公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日刊工業新聞に掲載して行う）。ロ．上記イ．の変更は2019年3月1日から効力が発生する。

（略）

<訂正後>

定款の変更

該当事項はありません。

（略）

独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	林 直也	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	田中 弘司	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）の平成30年6月19日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員指定社員 公認会計士 石倉 毅典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象に含まれておりません。